

犯罪インフラの現状と今後講ずべき対策

犯罪インフラの現状

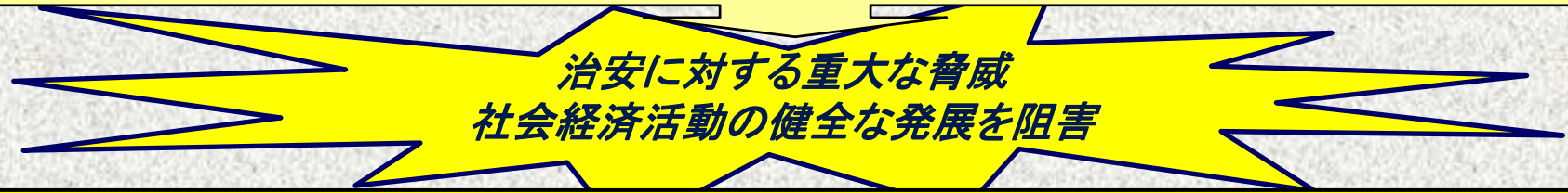
犯罪インフラとは、犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいい、基盤そのものが合法的なものであっても、犯罪に悪用されている状態にあれば、これを含むものである。

犯罪インフラは、社会の急速な変化に応じて、グローバル化する犯罪にとどまらず、国内の組織犯罪、詐欺、窃盗、サイバー犯罪等のあらゆる犯罪の分野で着々と構築され、巧妙に張り巡らされてきている。

- 通信・運搬手段**
 - ▶ 他人名義の携帯電話
 - ▶ 犯罪に関わるインターネットサイト 等
- 集金・送金手段**
 - ▶ 地下銀行
 - ▶ 他人名義の預貯金口座 等
- 生活手段**
 - ▶ 就労資格のない者を雇用する事業
 - ▶ 不正な住居のあっせん、地下営業 等
- 身分偽装手段**
 - ▶ 偽変造身分証明書
 - ▶ 偽装結婚により不正取得された公的身分 等

【悪用例】
 偽装養子縁組により**臓器を売買**
 偽装結婚等により**公的身分を不正取得**
 他人名義の携帯電話等を取得し**振り込め詐欺を敢行**
 犯罪に関わるインターネットサイト上で**違法薬物売買**
 不正仲介業者を通じ在留資格を不正に取得し**偽装滞在**

構築された犯罪インフラは、あらゆる分野の犯罪を助長



国民生活の様々な場面で利用されている手段等が犯罪インフラに変わり得るところであり、警察による取締りだけでは対策として不十分

警察による取組だけでなく、関係省庁及び事業者が連携し、国民の理解を得つつ、**社会を挙げて犯罪インフラを生まない環境づくりを進める必要!**

10年先の日本の治安・社会を見据えた戦略的な対策の推進